

指定管理者評価判定結果報告書

平成24年7月5日

高 浜 市 長 殿

高浜市指定管理者選定評価委員会  
委員長 野 口 定 久 印

平成23年度の指定管理者の評価の判定結果について、高浜市指定管理者の評価に関する指針第8の規定により報告します。

1. 施設の名称	高浜市宅老所（5施設）			
2. 指定管理者の名称	社会福祉法人 高浜市社会福祉協議会			
3. 指定期間	平成21年4月1日 ～ 平成26年3月31日			
4. 協定書・事業計画書等に基づく管理の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宅老所の維持管理に関する業務</li> <li>・ 高浜市介護予防拠点施設の設置及び管理に関する条例第3条第1項に掲げる事業の運営に関する業務</li> <li>・ 利用の許可及び使用料の収納に関する業務</li> <li>・ その他、市長が必要と認める業務</li> </ul>			
5. 大分類項目の評価				
項目	満点	評点	満点に対する割合	判定結果
① 総則に関する事項	25点	25.00点	100.00%	A
② 施設設備の維持管理に関する事項	15点	15.00点	100.00%	A
③ 運営及びサービスの質の向上に関する事項	60点	50.00点	83.33%	A
6. 総合評価				
項目	満点	評点	満点に対する割合	判定結果
総合評価	100点	90.00点	90.00%	A
7. 評価結果についての講評				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者減で、利用収入も減収となっている中、委託料の支出は増えている。費用対効果としてはどうか。</li> <li>・ 新しい利用者を増やす工夫が必要。</li> <li>・ 新しい利用者の受け入れが大切である。利用者が気持ちよく利用して、次も来たくなる雰囲気づくりが必要である。</li> <li>・ 限られた予算の中でよくやっていると思う。</li> </ul>				